

【取扱い嚴重注意】

いいなとか、今になってみると、やはりそれを考えておくべきだったと思うと、そんなことは、今の海水のポンプのところには当てはまるんでしょうか。

○回答者 今、言いましたように、いろんなプラントの状況を確認していたり、安否確認をしていたり、いろんなことをそのときにやっている中で、津波が来ました。まず一番重要なのは人命ですから、その確認だとか、そのこと。それから、運転上は、よくプラントデータを確認しろということぐらいしか言えないんですね。来た後で、こんな大きいのが来るというのは別にして、通常レベルで来たときに、ポンプが動くのか、動かないのかということは当然確認しろということになると思うんですけども、そういうことは勿論、我々も思っています。円卓の専門家はわかっていますし、運転員も、当然、津波が来たときに、非常用系のポンプをケアしないといけないという共通認識は持っている。その指示は私はしなかったんですけども、認識は持っていると思います。

○質問者 わかりました。

○質問者 次に、津波が実際にやってきて、津波が来たことというのは、その時点ですぐにわかるものなんですか。

○回答者 わかりませんでした、私は。

○質問者 どうやって把握されましたか。

○回答者 逆に言うと、全交流電源喪失を聞いたときに、DGがだめという話が、えっということなんです。そのときに、海の監視用のテレビなどというのもこちら側になかったんです。円卓の方に監視用のカメラのデータが届かない状況になっていましたから、外の状況が何もわからないんですね。要するに、テレビで、NHKの津波注意報と、現場で、ぼっぼっと上がってくる情報ぐらいしかないので、海の状況がどうなっているかというのは円卓からはわからない。だから、津波到達についても、中央操作室の人もわからないと思うんです。外が見えないですから。ですから、後で、外に行って、なおかつ別の建屋から見ていた人から入ってきた話だと、津波が来たという話はちょっと後で来るんですけども、異常が起こったのは37分の全交流電源損失が最初でして、DG動かないよ、何でだという話の後で、津波が来たみたいだという話で、だんだんそこに一致していくんです。この時点で、えっという感覚ですね。

○質問者 こちらの時系列にもありますけれども、15時42分、原子力災害対策特別措置法、原災法の10条1項の規定に基づく特定異常、全交流電源喪失ということが発生したと判断して、官庁等に通報されているということですね。

○回答者 はい。

○質問者 このとき、DGがだめになったよということ、ここで言っている全交流電源喪失というのは、1号から3号のことを言っておられるんですか。

○回答者 このときは、把握の仕方として、どのDGがというのが記憶に残っていないんですけども、少なくとも運転している1号から3号については、間違いなくDGが飛んでいると。それと附属して、勿論、4号、5号、6号のDGの話も入ってきているんで、37分のものが、通報したときにどれだったか、今、思い出せないんですけども、たしか全部含めて報告してしまって、訂正を出しているかと思うんですけども、本来は1号機から3号機、運転しているプラントのDGの機能が一番重要なんで、私はそのつもりで出しているんです。